

平成 27 年 6 月 26 日

復興庁

福島再生加速化交付金（第 14 回）《長期避難者生活拠点形成（コミュニティ復活交付金）第 11 回》の交付可能額通知及び長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針の公表について

「福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成（コミュニティ復活交付金）」について、本日、交付可能額を通知します。

また、受入市町村ごとに、県、受入市町村、避難元市町村及び国による協議で合意した内容を取りまとめた復興公営住宅や関連する基盤整備等に関する取組方針に関して、生活拠点を形成する 1 市について改定を行ったので、あわせて公表します。

1. コミュニティ復活交付金の交付可能額通知（第 11 回）について

別紙 1 のとおり

2. 受入市町村ごとの長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針について

別紙 2 のとおり

本件連絡先：  
復興庁  
原子力災害復興班 八木、石川、林  
TEL：03-5545-7369

## コミュニティ復活交付金の交付可能額通知（第 11 回）について

福島県、受入市町村及び避難元市町村から提出された 5 市町の生活拠点形成事業計画に対して行う交付可能額の通知は以下のとおり。

## 1. 交付可能額について

今回配分額 事業費：12,397 百万円 国費：10,824 百万円  
 (注) 計数は精査の結果、今後変動があり得る。

(配分額計 事業費：175,535 百万円 国費：153,268 百万円)  
 (注) 今回配分額を含む。

## 生活拠点形成事業計画別及び事業主体別の交付可能額（第 11 回）

事業計画名	事業主体	交付可能額 (百万円)		主な配分内容
		事業費	国費	
福島市生活拠点形成事業計画	福島県	10,298	8,998	造成・建設ほか
会津若松市生活拠点形成事業計画	福島県	386	337	造成・建設ほか
いわき市生活拠点形成事業計画	福島県	1,622	1,418	造成・建設ほか
二本松市生活拠点形成事業計画	福島県・二本松市	49	38	道路
三春町生活拠点形成事業計画	三春町	42	34	道路
合計		12,397	10,824	

(注) 端数処理により、合計と一致しない場合がある。

## 2. 主な事業

- 災害公営住宅整備事業等  
 福島県に対し、約 10,593 百万円（国費）を通知（事業費：約 12,106 百万円）。  
 ※これにより、原発避難者向けの復興公営住宅としては、新たに 327 戸分の建設分を加え、全体整備計画戸数 4,890 戸のうち、4,405 戸分の建設に係る費用を配分。
- 道路事業  
 福島県、二本松市及び三春町に対し、約 72 百万円（国費）を通知（事業費：約 91 百万円）。
- 避難者支援事業等  
 福島県に対し、復興公営住宅の駐車場整備として約 160 百万円（国費）を通知（事業費：約 200 百万円）。

3. 今後の予定について

第12回事業計画の提出受付時期は福島県、受入市町村及び避難元市町村等の作業状況等を踏まえて検討。

- 別紙1－参考1 原発避難者向け復興公営住宅の整備状況  
参考2 原発避難者向け復興公営住宅の整備の進捗状況

## 原発避難者向け復興公営住宅の整備状況

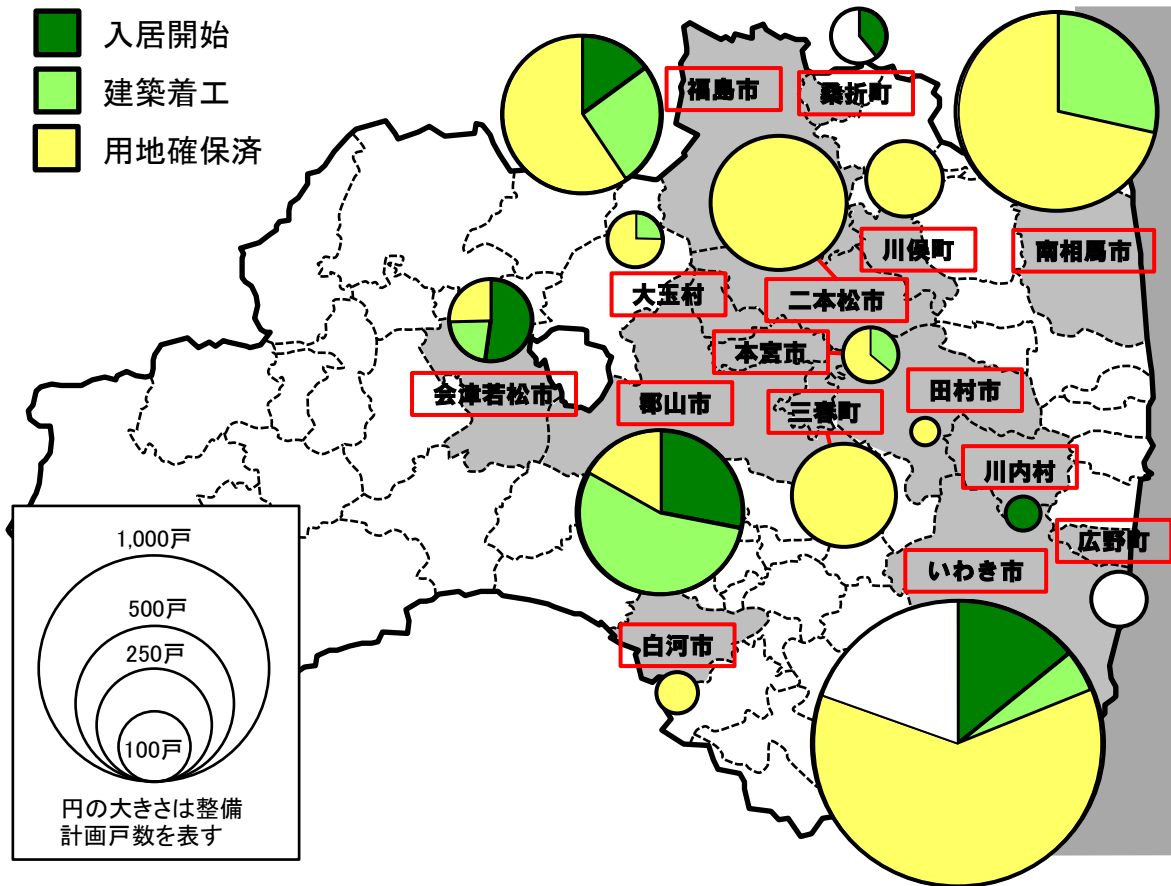
原発避難者向けの復興公営住宅として、全体整備計画戸数 4,890 戸の全ての用地に係る費用は配分済。建築に係る費用は今回配分の 327 戸を加え、4,405 戸の費用を配分。

(平成 27 年 6 月現在)

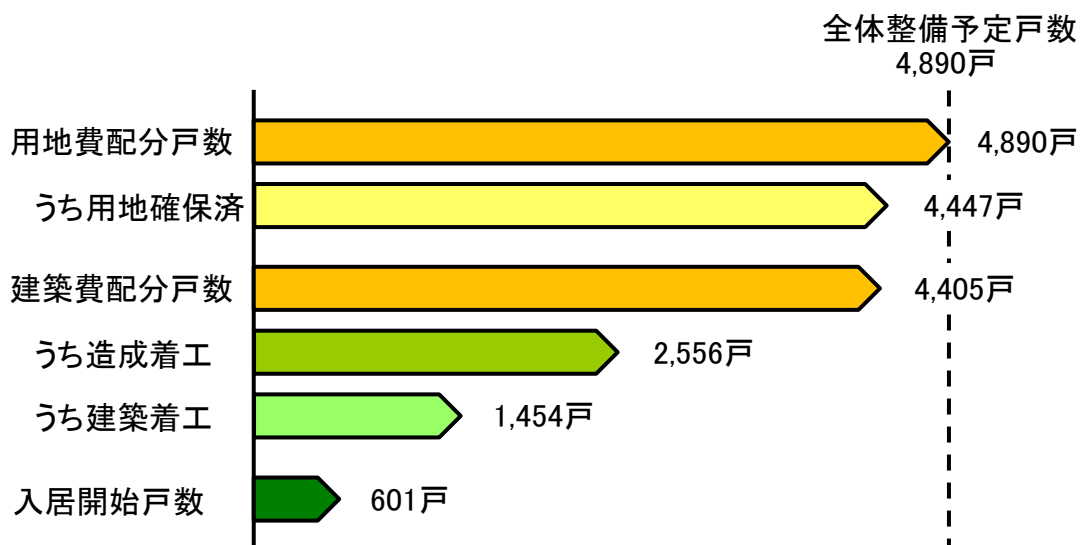
受入 市町村	整備計画 戸数	用地費		建築費		入居 開始
		配分戸数	うち用地 確保済	配分戸数	うち建築 着工	
福島市	475 戸	475 戸	475 戸	475 戸	193 戸	71 戸
会津若松市	134 戸	134 戸	134 戸	134 戸	100 戸	70 戸
郡山市	570 戸	570 戸	570 戸	570 戸	474 戸	160 戸
いわき市	1,768 戸	1,768 戸	1,422 戸	1,322 戸	334 戸	250 戸
二本松市	346 戸	346 戸	346 戸	346 戸	0 戸	0 戸
南相馬市	927 戸	927 戸	927 戸	927 戸	264 戸	0 戸
川俣町	120 戸	120 戸	120 戸	120 戸	0 戸	0 戸
三春町	217 戸	217 戸	217 戸	217 戸	0 戸	0 戸
桑折町	64 戸	64 戸	25 戸	25 戸	25 戸	25 戸
大玉村	67 戸	67 戸	67 戸	67 戸	17 戸	0 戸
川内村	25 戸	25 戸	25 戸	25 戸	25 戸	25 戸
田村市	18 戸	18 戸	18 戸	18 戸	0 戸	0 戸
本宮市	61 戸	61 戸	61 戸	61 戸	22 戸	0 戸
白河市	40 戸	40 戸	40 戸	40 戸	0 戸	0 戸
広野町	58 戸	58 戸	0 戸	58 戸	0 戸	0 戸
計	4,890 戸	4,890 戸	4,447 戸	4,405 戸	1,454 戸	601 戸

## 原発避難者向け復興公営住宅の整備の進捗状況

### 1. 復興公営住宅における入居開始及び建築着工戸数等の状況(平成27年6月現在)



### 2. 復興公営住宅の整備の進捗状況(平成27年6月現在)



### 3. 復興公営住宅の入居予定時期(平成27年6月現在)



※用地交渉の完了していない369戸については調整中。  
 ※あくまで現時点の予定であり、今後の進捗状況により、前後する場合があります。

## 受入市町村ごとの長期避難者等の生活拠点の 形成に向けた取組方針の公表について

### 1. 取組方針の位置づけ

長期避難者等の生活拠点(町外コミュニティ)の形成に向けて、受入市町村ごとに、福島県、受入市町村、避難元市町村、国が、復興公営住宅の整備、道路等の関連基盤の整備、避難者の交流事業などのソフト施策等に関して、具体的な協議を行っており、合意した内容を取組方針として取りまとめ、公表することとしている。

(注) 取組方針の構成

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| ①避難者等の受け入れの状況   | 仮設住宅、借り上げ住宅への入居状況  |
| ②生活拠点形成に向けた取組方針 | 復興公営住宅や関連基盤の整備方針 等 |
| ③生活拠点の形成に向けた支援策 | 避難者のニーズに応じた各種支援策 等 |

### 2. 今回の取組方針改定(平成27年6月26日公表)

#### (1) 改定を行う受入市町村

コミュニティ復活交付金(第11回)の交付可能額通知にあたり、長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針に関して、必要な改定を行った受入市町村1市(二本松市)の取組方針を公表する。

#### (2) 改定内容

- ・二本松市： 関連基盤として新規道路整備の位置づけ

### 3. 取組方針の今後の取扱い

今後の協議の進捗によって、随時見直していくものとする。

<参考1> 受入市町村ごとの事務担当者会議（個別部会）の構成

受入市町村	避難元市町村	取組方針策定日
福島市	飯舘村、浪江町	平成25年9月20日策定 平成26年2月14日改定 平成26年5月23日改定 平成26年7月11日改定 平成26年9月12日改定 平成26年11月14日改定 平成27年1月30日改定 平成27年4月17日改定
会津若松市	大熊町	平成25年9月20日策定 平成26年5月23日改定 平成26年11月14日改定 平成27年1月30日改定 平成27年4月17日改定
郡山市	富岡町、大熊町、双葉町	平成25年9月20日策定 平成25年11月8日改定 平成26年2月14日改定 平成26年3月7日改定 平成26年5月23日改定 平成26年11月14日改定 平成27年1月30日改定 平成27年4月17日改定
いわき市	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町	平成25年9月20日策定 平成25年11月8日改定 平成26年2月14日改定 平成26年5月23日改定 平成26年9月12日改定 平成26年11月14日改定 平成27年1月30日改定 平成27年4月17日改定
白河市	双葉町	平成26年7月11日策定 平成27年1月30日改定 平成27年4月17日改定
二本松市	浪江町	平成25年9月20日策定 平成26年2月14日改定 平成26年5月23日改定 平成26年11月14日改定 平成27年1月30日改定 平成27年4月17日改定 平成27年6月26日改定
田村市	大熊町	平成26年5月23日策定 平成27年4月17日改定
南相馬市	双葉町、浪江町、飯舘村	平成25年11月8日策定 平成26年2月14日改定 平成26年5月23日改定 平成26年9月12日改定 平成26年11月14日改定 平成27年1月30日改定 平成27年4月17日改定
本宮市	浪江町、大熊町	平成26年5月23日策定 平成26年7月11日改定 平成27年1月30日改定 平成27年4月17日改定

桑折町	浪江町	平成 25 年 11 月 8 日策定 平成 26 年 11 月 14 日改定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定
川俣町	飯舘村	平成 26 年 5 月 23 日策定 平成 26 年 11 月 14 日改定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定
大玉村	富岡町	平成 26 年 2 月 14 日策定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定
三春町	富岡町、葛尾村	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 26 年 3 月 7 日改定 平成 26 年 9 月 12 日改定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定
広野町	富岡町、大熊町	平成 26 年 11 月 14 日策定 平成 27 年 4 月 17 日改定

※国（復興庁）、福島県は全ての個別部会に参画。

(注) 川内村については、同一市町村内における避難であり、協議の場を設置して協議する必要がないため、取組方針を策定していない。

<参考 2> 今回取組方針の改定を行う受入市町村の状況

今回改定 を行う受 入市町村	避難者等の受け入れの状況 (平成 27 年 4 月 30 日時点)			復興公営住宅の整備予定 (第 11 回交付可能額通知 時点)
	計	仮設住宅 入居者数	借上げ住宅 入居者数	
二本松市	2,349	1,402	947	346 戸、4 地区